

ナラ枯れ被害や鳥獣被害（シカ害）の対策などに活用できる支援施策例

- 森林病虫害等防除事業費補助金（林野庁）
- 森林・林業再生基盤づくり交付金（林野庁）
- 山林・山村多面的機能発揮対策交付金（林野庁）
- 森林整備事業（林野庁）
- 鳥獣被害防止総合対策交付金（農林水産省）

森林病虫害等被害対策

【940(930)百万円】

対策のポイント

森林病虫害等による森林被害対策として必要な取組を実施します。

<背景/課題>

我が国の森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現するためには、森林病虫害等被害対策を的確に実施する必要があります。

政策目標

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制(毎年度)森林・林業基本計画等に基づき、多様で健全な森林環境の保全を図り、森林の有する多面的機能の発揮を促進

<主な内容>

1. 森林病虫害等被害対策事業

(1) 森林害虫駆除事業委託

197(197)百万円

東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査等を実施します。

(委託費)
委託先：都道府県

(2) 森林病虫害等防除損失補償金

2(2)百万円

農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。

(補助率：10/10)
事業実施主体：国

(3) 森林病虫害等防除事業費補助金

670(677)百万円

(ア) 被害拡大地域対策事業(松くい虫防除)

従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。

(イ) 環境に配慮した松林保全対策事業

天敵微生物等を用いた伐倒駆除等、松林や周辺の環境に配慮した防除対策を実施します。

(ウ) 政令指定病虫害等防除事業

せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

(補助率：1/2((ウ)ののねずみは北海道3/8それ以外1/3))
事業実施主体：地域協議会、都道府県、市町村

2. 世界遺産の森林生態系保全管理の推進

71(54)百万円

世界自然遺産について森林生態系の保全管理に必要な調査等を実施します。特に、候補地である「奄美・琉球」の適切な保全管理を図るために必要な植生分布図を作成するとともに、森林生態系の保全に配慮した管理経営手法の開発を実施します。

(委託費、補助率：定額)
委託先、事業実施主体：民間団体等

(お問い合わせ先：
1の事業 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)
2の事業 林野庁森林利用課 (03-3501-3845))

森林・林業再生基盤づくり交付金

【2,700(2,200)百万円】

対策のポイント

森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械の導入や木造公共建築物の整備等を支援します。

<背景/課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、この資源を整備・保全しながら活用することにより、森林・林業の持続的な発展と公益的機能の発揮を図ることが重要です。
- ・このため、森林資源を活かした成長分野の創造に向け、木材利用の拡大・促進、森林から消費者までをつなぐ需要に応じた木材流通体制の構築、木材を安定供給できる効率的な森林の整備・保全といった取組を進め、林業の成長産業化を実現していくことが必要です。

政策目標

素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合の向上
(約5割(平成23年度) 約7割(平成31年度))
木質バイオマス利用量
(121万 m^3 (平成25年度) 600万 m^3 (平成32年度))

<主な内容>

1. 木材利用の拡大

木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用を促進する施設など木材利用の拡大に資する施設の整備を支援します。

<各省との連携>

文部科学省 ・地域材を活用して木造の学校施設を整備する場合等に、補助単価のかさ上げを実施

2. 木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

価格・量・品質面において安定的・効率的な供給ができるサプライチェーンを構築するため、民有林と国有林の連携を盛り込むなどした広域流通型の構想や、山元と地域に根付いた加工工場等の連携による地域循環型の構想の実現に必要な木材加工流通施設の整備を支援します。

平成27年度は、地域材を活用したCLT等の新たな製品の安定供給に必要な木材加工流通施設の整備を支援します。

3. 林業の効率的かつ安定的な経営基盤の確立

円滑な森林整備・林業生産コストの低減を図るため、高性能林業機械の導入等を支援します。また、山村地域の経済振興に重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備等を支援します。

4. 森林保全の推進等

森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林環境教育や林業体験学習の場の整備、森林病虫害や野生鳥獣による森林被害及び林野火災の防止等による森林資源の保護、山地災害に対する地域の防災体制の強化等を支援します。

(交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2、1/3等))
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

[お問い合わせ先：林野庁経営課 (03-3502-8055)]

森林・山村多面的機能発揮対策

【2,500(3,000)百万円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組への支援を充実・強化します。

<背景/課題>

- ・森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により地域住民と森林との関係が希薄化し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。
- ・このため、地域住民等による共同活動への支援策を充実・強化することが必要です。

政策目標

全国800地域で地域の特性に応じた森林の保全管理や山村活性化の取組を推進(平成26年度～28年度)

<主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 2,485(2,985)百万円

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組を支援します。また、活動組織に対する安全講習の開催など地域協議会の機能強化を支援します。

地域環境保全タイプ

集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、森林内に侵入したモウソウチク等の竹林の伐採・除去や利用に向けた取組

森林資源利用タイプ

広葉樹等の森林資源をしいたけ原木等に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等

教育・研修活動タイプ

森林を利用した環境教育や研修活動

森林機能強化タイプ

事業の円滑な実施に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止施設の改良等

機材及び資材の整備

上記、及びの活動の実施に必要な機材及び資材の整備

補助率：定額
事業実施主体：地域協議会

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 15(15)百万円

1による活動の成果について評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織等を集めてそれらの活動内容の報告・意見交換会を開催します。

委託費
委託先：民間団体

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03-3502-0048)]

森林・山村多面的機能発揮対策

【平成27年度予算概算決定額 2,500(3,000)百万円】

背景 森林の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、地域住民と森林との関わりが希薄化し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

事業 地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用、森林環境教育・研修活動など、以下の取組を支援。
 ・補助率：定額 ・1活動組織当たりの交付上限額：500万円

〔事業の内容〕

地域協議会：都道府県、市町村、学識経験者、関係団体等で構成

国

〔交付金〕

交付金の管理、活動組織の持続的な体制を支援

森林のマッチング

森林整備実施の合意がとれた森林を活動組織に紹介

安全研修等の実施

活動組織が必要とする安全研修等を実施

資機材貸与

活動組織が必要とする資機材の貸し出しを実施

活動組織：地域住民、森林所有者、自伐林家等で構成

支援対象となる活動組織の活動内容例

地域環境保全タイプ



里山林景観を維持するための活動
(16万円/ha)



侵入竹の伐採・除去活動
(38万円/ha)

森林資源利用タイプ



しいたけ原木などとして利用するための伐採活動
(16万円/ha)

教育・研修活動タイプ



森林環境教育の実践
(5万円/回：年度内の上限12回)

森林機能強化タイプ



路網の補修・機能強化等
(1千円/m)

機材及び資材の整備：教育・研修活動タイプを除く上記活動の実施に必要な機材及び資材の整備(1/2以内)

評価検証事業受託者：民間団体

上記の活動の評価・検証等

活動の成果の評価・検証

地域協議会、活動組織等を集めた報告・意見交換会

森林整備事業・治山事業（公共）

【181,856（181,293）百万円】

（平成26年度補正予算 10,501百万円）

対策のポイント

- ・施業の集約化を図り、間伐、路網整備等を推進するほか、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や低コスト造林を推進します。
- ・山地災害等の防止・軽減に向けた総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐、路網の整備等を推進する必要があります。
- ・集中豪雨・地震等による激甚な山地災害やシカ、病虫害等による森林被害が各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るための治山対策等を推進する必要があります。

政策目標

- 森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度））

<主な内容>

1. 森林整備事業

120,286（119,723）百万円

（平成26年度補正予算 7,406百万円）

- (1) 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します。搬出間伐を進めるため、搬出材積の要件（10m³/ha以上）を見直します。

森林環境保全直接支援事業	23,600	(23,291)	百万円
林業専用道整備対策	10,731	(11,086)	百万円
			国費率：10/10、1/2、3/10等
			事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

- (2) 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等の森林整備を推進するとともに、鳥獣被害対策を推進します。

環境林整備事業	2,726	(2,726)	百万円
水源林造成事業	24,870	(24,870)	百万円
			国費率：10/10、3/10等
			事業実施主体：国、都道府県、市町村、(独)森林総合研究所等

2. 治山事業

61,570(61,570)百万円
(平成26年度補正予算 3,095百万円)

- (1) 集中豪雨・地震等に起因する激甚な山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、荒廃山地の復旧整備と溪畔林の整備等を一体的に実施する**流木災害防止対策など、山地防災力の強化に向けた取組を推進**します。

山地治山総合対策事業、山地治山事業 31,261(30,114)百万円
水源地域等保安林整備事業 8,630(8,655)百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

- (2) 火山噴出物の堆積地域における局地的豪雨による大規模荒廃地の復旧に新規着手するなど、**民有林直轄治山事業による集中的な復旧整備を実施**します。

民有林直轄治山事業 11,403(11,352)百万円
国費率：2/3
事業実施主体：国

- (3) 南海トラフ地震等により発生が想定される津波に対する多重防御の一つとして「**粘り強い海岸防災林**」の整備を推進します。また、**病害虫による機能低下を防止するための海岸防災林の保全を推進**します。

防災林造成事業 2,772(2,580)百万円
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

お問い合わせ先：
1の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)
2の事業 林野庁治山課 (03-6744-2308)

森林整備事業によるシカ被害対策

森林整備事業では、

- 森林所有者等が、シカによる食害防止のため、森林施業と一体的に実施する侵入防止柵や獣害防止資材の設置、忌避剤の散布を支援しています。
- 市町村等の公的主体が、シカの食害による被害森林で行う、餌により誘引した上で実施するわなや銃による捕獲(誘引捕獲)等を支援しています。



植栽木を保護する獣害防止資材



囲いわなによるシカの捕獲



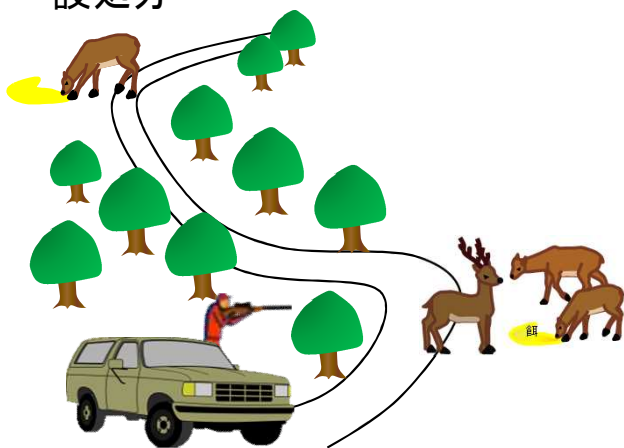
- 森林整備事業のうち環境林整備事業では、シカの誘引捕獲、通常の森林整備事業より高度なシカの食害を防止するための施設整備等を支援しています。
- 市町村が実施する場合は、経費の68%を実質的に補助します。

(シカの誘引捕獲等に対する支援内容)

支援1：誘引捕獲

- 捕獲場所の整備
 - ・ シャープシューティング等の実施に当たりシカを誘引するための給餌施設の整備
 - ・ ドロップネットや囲いわな等のわな施設の整備
- 捕獲・処分

被害森林における誘引等による効率的な捕獲と捕獲個体の埋設処分



シャープシューティング

支援2：鳥獣害防止施設等整備

- 樹皮防御ネット整備

単木単位で食害から守るための金網巻等
- 食害抵抗性柵整備

パッチディフェンス(小さな防護柵をモザイク状に多数設置)等
- 食害監視施設整備

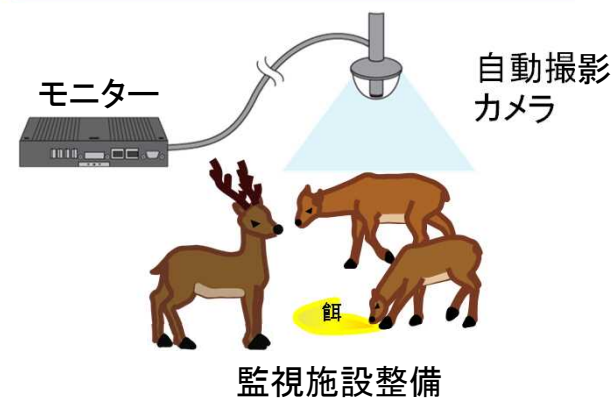
シカ等の行動を把握するための自動撮影カメラ等の器材設置や施設整備



パッチディフェンス

支援要件

- 主な事業主体(国と県を合わせた実質的な補助水準)
 - ・ 都道府県(51%)
 - ・ 市町村(68%)
 - ・ 森林組合等(68%)
- 森林所有者等との協定
- 10年間は皆伐禁止
- 対象地の面積0.1ha以上



監視施設整備

65 鳥獣被害防止対策の推進

【9, 650 (9, 650) 百万円】
(平成26年度補正予算 2, 000 百万円)

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止の取組や侵入防止柵等の整備、新技術の導入実証等を支援します。

<背景／課題>

- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円となっています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林生態系への被害等の一因ともなっており、シカ、イノシシ、サルの生息数等の半減の目標達成に向け、地域の実情に応じた対策が不可欠となっています。
- ・このため、鳥獣被害対策実施隊の設置促進・活動強化や、より効率的・効果的な対策を推進する必要があります。
- ・特に、サルに対する複合的な対策の推進、都市部等の他地域の人材の活用による捕獲体制の強化等に取り組むことが重要です。

政策目標

- 早急に鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,000に増加
- 野生鳥獣の捕獲数を基準年（平成23年度）より増大

<主な内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9, 500 (9, 500) 百万円 (平成26年度補正予算 2, 000 百万円)

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。具体的には、

- ・侵入防止柵、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備
- ・捕獲活動経費の直接支援
- ・捕獲を含めたサルの複合的な対策等、捕獲や追い払いをはじめとした地域ぐるみの被害防止活動
- ・捕獲技術を有する都市部等の他地域の人材を活用した実施隊の体制強化の取組
- ・地域の指導者や被害対策の中核となるコーディネーターの育成や捕獲鳥獣の食肉利用の促進等の取組

等へ支援します。

特に、捕獲活動経費への直接支援や被害防止活動の担い手である鳥獣被害対策実施隊が中心となって行われる活動、実施隊の体制強化を図るための他地域の人材の活用、捕獲を含めたサルの複合的な対策については、捕獲を推進する観点から特に重点的に支援します。

補助率：1／2以内等
事業実施主体：地域協議会、民間団体等

2. 森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業 150 (150) 百万円

鳥獣被害の防止に向けて、モデル地域を設定し、地域の農林業関係者等と連携を図りながら、シャープシューティング等、様々な技術を効果的に組み合わせた対策を実証します。また、対策の実証に先立ち必要となる植生被害調査等を実施します。

(事業実施主体：国)

<各省との連携>

- 環境省 ・改正鳥獣法に基づき、鳥獣の保護及び管理に係る人材育成、シカ・イノシシ等の管理のための実態調査や捕獲の推進等を支援

お問い合わせ先：

1の事業

生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室 (03-3591-4958)

2の事業

林野庁経営企画課 (03-6744-2322)

鳥獣被害防止総合対策交付金

○野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止の取組や侵入防止柵等の整備等の対策を総合的に支援。

【平成27年度予算概算決定額 9,500(9,500)百万円】

ハード対策

【事業内容】

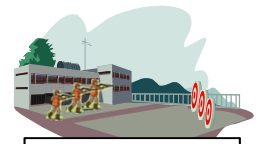
- 侵入防止柵等の被害防止施設
- 捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設(高度衛生水準の施設を含む)
- 焼却施設
- 捕獲技術高度化施設(射撃場)



侵入防止柵



処理加工施設



捕獲技術高度化施設

【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

【補助率】

1/2以内(条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内)

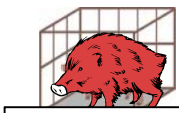
※ 侵入防止柵の自力施工を行う場合に、資材費相当分の定額補助が可能

ソフト対策

【事業内容】

○鳥獣被害対策実施隊等による地域ぐるみの被害防止活動

- ・ 捕獲を含めたサルの複合対策
- ・ 発信器を活用した生息調査
- ・ 捕獲機材の導入
- ・ 鳥獣の捕獲・追い払い
- ・ 放任果樹の除去、緩衝帯の整備
- ・ 捕獲に関する専門家の育成支援
- ・ ICT等を用いた被害軽減に確実に結びつく新技術実証 等



捕獲機材の導入



緩衝帯の整備



実施隊への研修



スマートセンサーによる捕獲技術実証



捕獲を含めたサルの複合対策



捕獲活動経費の直接支援

○捕獲活動経費の直接支援

○都市部等の他地域の人材を活用した取組や農業者団体等の取組など、鳥獣被害対策実施隊の体制強化に向けた被害防止活動



コーディネーターの育成

○都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、実施隊員確保のための人材育成活動

○鳥獣被害防止活動の地域リーダーや被害対策の中核となるコーディネーター、捕獲鳥獣の食肉利用の専門家の研修 等

【事業実施主体】

地域協議会、民間団体 等

※ 地域協議会の取組については、侵入防止、個体数調整、生息環境整備の複数の対策を実施する地域を対象とする(ハード対策も同)

【補助率】

1/2以内等

※ 実施隊が中心となって行う取組や実施隊の活動強化のための取組、新規地区の取組、農業者団体等民間団体の取組は、定額(市町村(1団体)当たり2百万円以内等)

※ ICT等を用いた新技術実証等高度な対策への取組等は、定額(市町村当たり原則1百万円以内)

※ 捕獲活動経費の直接支援については、獣種等に応じて定額(捕獲1頭当たり8,000円以内等)

